

小原地域会議公募委員を募集します

～ 地域のまちづくりに参加しませんか ～



地域会議とは

地域会議は、地域の様々な課題や問題を地域自らが考え解決するために設置された行政機関です。地域課題やまちづくりについて話し合い、地域でできることは何があり、住民参加のもとでどう対応するかを立案するなど、地元のことをよく知る地域住民が主役となって、暮らしを良くするためのまちづくりを進めていきます。

地域自治区

地域会議



主な役割

地域住民の意見の
集約と調整

地域自治区事務所 (地域支援課及び11支所)



主な役割

集約した地域意見を
市の施策や事業に反映

地域と行政が
一体となって
課題を解決

具体的に誰が何をするの？

期待すること

地域課題が多様化、複雑化するなか、地域の声を集約し、中長期的な課題の深掘りや解決に向けて協議を行うこと

具体的役割

- ・市長からの諮問事項に関する審議及び答申
- ・地域課題の解決策にかかる検討と行政への提言

設置単位

各中学区単位(現在 28 地区に設置)

地域会議委員 の定数と任期

定 数: 20人以内
任 期: 2年(再任可)

地域会議委員 の選任方法

地域会議の区域内の住民で、「公共的団体から推薦された方」「識見を有する方」「公募に対し応募された方」の中から市長が選任

委員の報酬

委員の報酬は支給されません。ただし、費用弁償として1回1,000円が支払われます。

小原地域会議 開催状況 (令和7年度の場合)

- ・回数: 定例会／月に1回程度
※その他、必要に応じて作業部会等開催
- ・日時: 定例会／原則、毎月第1火曜日 午後6時30分～
- ・会場: 小原支所



応募資格

小原地域会議の対象区域（小原地区コミュニティ会議の区域と同じ）に住所を有する方が応募できます。

大学生など 10～20 歳の若い皆さん、女性の皆さんもぜひ！



募集人数

4人程度（なお、小原地域会議の総委員数は20人程度を予定しています。）

選考方法

下記により選考します。なお、応募者が公募人数以下の場合でも、審査を実施して選考します。※小原地域会議委員選考委員会が審査を実施します。

（1）書類（応募用紙）審査

（2）面接審査

日時：令和7年12月16日（火）午後6時30分から

場所：小原支所 2階 会議室



市長提言の様子

選考結果の通知

選考結果は、12月下旬に応募者全員に郵送で通知します。

その他

- （1）委員は、地方公務員法による非常勤特別職になりますので、委員の地位を利用した選挙運動などが制限されます。
- （2）委員は、この地域会議の区域内に住所を有しなくなったときは、失職します。

応募方法

◆応募用紙に必要事項を記入の上、豊田市役所地域活躍部 小原支所に持参、郵送、ファックス又はメールのいずれかの方法で提出してください。

※応募用紙に記載された6つの質問内容について、ご自身のお考えをお答えください。
お答えいただいた内容については、選考審査の対象になりますので、必ずご記入ください。

※持参以外で提出したときは、下記の提出期限までに電話等で応募用紙が届いているかを必ず確認して下さい。

※応募用紙は、小原支所で配布しています。または、令和7年10月31日からは、豊田市のホームページ（<http://www.city.toyota.aichi.jp/>）からダウンロードすることができます。

※受付は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。土・日、祝日は受付ができませんのでご注意ください。

■提出期限 **令和7年11月28日（金）まで**

■提出先・問合せ **豊田市役所地域活躍部 小原支所 地域振興担当**

住所：〒470-0592 豊田市小原町上平 441-1

TEL：65-2001 FAX：65-3695

Eメールアドレス：obara-shisho@city.toyota.aichi.jp